

今後の財政見通し

(2019～2023)

令和元(2019)年11月
函館市財務部財政課

1 基本的な考え方

（1）策定の目的

本市の財政については、これまでの行財政対策などの取り組みにより、6年連続で財源調整のための基金に頼らない財政運営を行っているところですが、歳入の根幹である地方交付税・臨時財政対策債が、国の交付総額の減額や人口減少などに伴い、年々減少し続けている中で、少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加などにより、財政構造上、引き続き硬直化した状況が続いております。

特に、令和2（2020）年度に実施される国勢調査により、令和3（2021）年度以降の普通交付税が大幅に減少することが見込まれるなど、歳入面において一段と厳しさが増すことが予測され、依然として予断を許さない状況にあります。

また、歳出面においても、歳入の減少に伴い、歳出規模の縮小を図っていかねばならないと考えておりますが、一方で、さらなる社会保障関係経費の増加や、道路や橋梁などのインフラ施設を含めた公共施設の老朽化への対応が見込まれるほか、子ども・子育て対策、市民の健康増進、地域経済の強化など、今後も継続して取り組む必要がある施策に要する財政需要も見込まれるところであります。

このように、限られた財源の中でも、将来にわたり行政サービスを継続的・安定的に提供するためには、行財政改革を間断なく推し進め、健全で持続可能な財政基盤の確立を図りながら、社会経済情勢の変化に即応し、本市に必要とされる行政需要への確に対応できる効率的・効果的な財政運営を行っていく必要があることから、令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの財政見通しを推計し、今後の財政運営の参考とするものです。

（2）推計の前提条件

推計にあたっては、令和元（2019）年度の一般会計の9月補正後予算をもとに、現時点での国、北海道、函館市の制度などに基づくほか、税や交付税制度などにおいて、今後確実に影響が見込まれるものについては、変更要素を理論値として見込むなど、歳入・歳出の各費目ごとに一定の条件（2ページ「2 推計の算出要領」のとおり）により推計したほか、現時点で予定されている大型事業などを見込み推計しています。

2 推計の算出要領

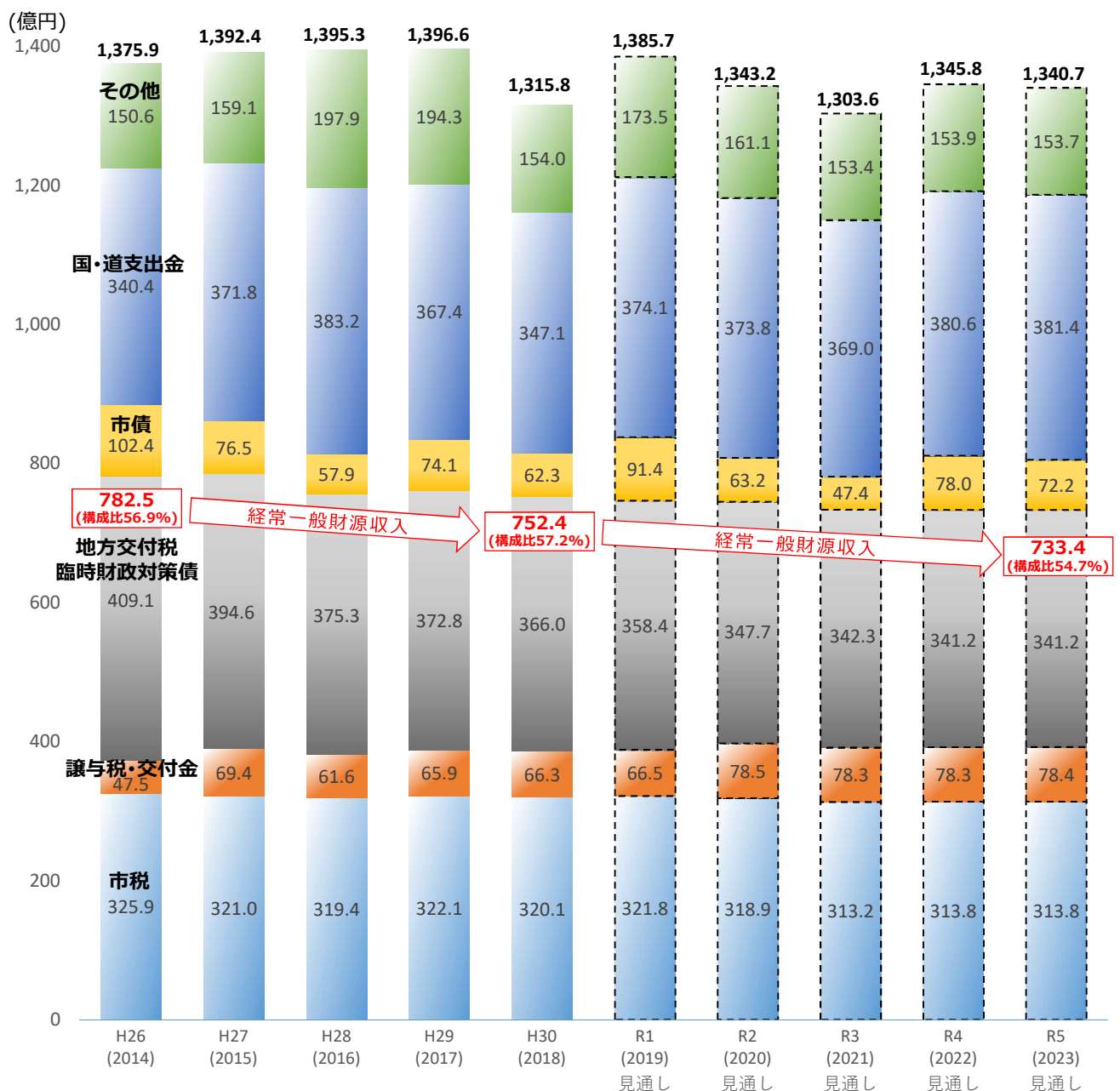
現行制度に基づき、一般会計の歳入・歳出の経費別ごとに一定の条件により算出し、積み上げ方式で作成しています。

区 分		算 出 の 条 件
歳 入	市 税	令和元(2019)年度決算見込を基本とし、令和2(2020)年度以降は、過去の推移等を考慮するとともに、評価替や税制改正の影響額を見込み算出した。
	譲与税・交付金	令和元(2019)年度決算見込を基本とし、地方消費税交付金については、令和元(2019)年10月からの消費税増税に伴う次年度以降の影響を見込み算出した。
	地 方 交 付 税	普通交付税については、令和元(2019)年度交付決定額を基本とし、国の概算要求(地方財政収支仮試算)を参考とするとともに、令和2(2020)年の国勢調査による人口減少の影響について、令和3(2021)年度以降の段階的な減額を見込むほか、扶助費などの社会保障関係経費の増加分を見込み算出した。 また、特別交付税は、令和元(2019)年度の予算額同額(16億円)とした。
	臨時財政対策債	令和元(2019)年度の決定額を基本として算出した。ただし、令和2(2020)年度以降は、地方消費税交付金の影響額(▲13.0億円)を減額した。
	市 債	普通建設事業費等の財源として、現行制度で見込み算出した。
	国・道支出金	扶助費等や普通建設事業費等の財源として、現行制度で見込み算出した。
	そ の 他	使用料・手数料、財産収入、貸付金返還金や寄付金などを見込み算出したほか、大規模維持補修費等のための公共施設整備等基金繰入金や病院事業改革プランに基づく恵山・南茅部病院の収支不足補填分のための地域振興基金繰入金などを見込んだ。
歳 出	人 件 費	職員数は現員とし、給与改定伸率0.0%（令和元(2019)年度は、人事院勧告に基づく給与改定率0.1%を見込む）で算出したほか、退職手当は想定される人員を見込み算出した。
	扶 助 費	現行制度を基本とし、過去の推移などを考慮し算出したほか、幼児教育・保育の無償化による施設型給付費等は所要額を見込み算出した。
	公 債 費	市債の既発行分および今後発行予定分の見込みに基づき償還額等を算出した。
	普通建設事業費	令和元(2019)年度予算を基本とし、大型事業（新廃棄物処理施設整備、学校統合整備ほか）などを見込んで算出した。
	他会計繰出金	特別会計への繰出金は、各会計の収支見込や一般会計の負担区分に基づき算出し、また、企業会計への繰出金は、繰出基準のほか、経営ビジョンや改革プランに基づき算出した。
	そ の 他	令和元(2019)年度予算や決算見込を基本とし、物件費、補助費等、貸付金、予備費などを見込み算出した。

3 歳入の状況と今後の見通し

歳入については、市税、地方交付税、臨時財政対策債、譲与税・交付金をあわせた使途制限のない経常一般財源収入は、平成26（2014）年度の約782億円から年々減少し、平成30（2018）年度は約752億円となっております。

今後の見通しについては、譲与税・交付金において、消費税増税に伴う地方消費税交付金の増加が見込まれますが、市税では、税制改正（法人税割の税率引き下げ）に伴う法人市民税の減少や令和3（2021）年度の評価替の影響による固定資産税・都市計画税の減少などが見込まれるほか、地方交付税・臨時財政対策債は、令和2（2020）年の国勢調査による人口減少の影響により、令和3（2021）年度から普通交付税の段階的な減少が見込まれるなど、経常一般財源収入は、さらに約20億円減少する見通しです。



4 歳出の状況と今後の見通し

歳出については、人件費、扶助費、公債費をあわせた義務的経費が、歳出の半分以上を占めており、平成26（2014）年度の約715億円から年々増加し、平成30（2018）年度は約730億円となり、歳出に占める割合も高まっている状況です。

今後の見通しについては、人件費は一時的な退職手当の増はあるものの、現行推計では概ね横ばいで推移するほか、公債費は減少する一方で、扶助費は障害福祉サービス費等の増や幼児教育・保育無償化などにより増加することから、歳出に占める義務的経費の割合は、依然として5割を超える見通しです。

普通建設事業費は、新廃棄物処理施設整備（日乃出清掃工場建替）により、令和4（2022）年度から増加するほか、他会計繰出金は、高齢化に伴い、介護保険事業や後期高齢者医療事業などの特別会計への支出が増加する見通しです。



5 収支見通し（2019年度～2023年度）

現行推計における歳入歳出差し引き収支では、税制改正に伴う市税収入の減少などにより、**令和2（2020）年度は、約4億円の収支不足が生じ**、また、令和3（2021）年以降は、国勢調査による人口減少に伴う普通交付税の段階的な減額などにより、**令和5（2023）年度には、収支不足が約14億円へと拡大する見通し**です。

【歳入】

（単位：百万円）

区 分	H30(2018) 決算	R1(2019) 見通し		R2(2020) 見通し		R3(2021) 見通し		R4(2022) 見通し		R5(2023) 見通し	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
市 税	32,006	32,183	0.6	31,885	▲0.9	31,323	▲1.8	31,383	0.2	31,383	0.0
譲与税・交付金	6,627	6,652	0.4	7,852	18.0	7,834	▲0.2	7,827	▲0.1	7,838	0.1
地方交付税	32,216	32,337	0.4	32,565	0.7	32,024	▲1.7	31,914	▲0.3	31,910	▲0.0
臨時財政対策債	4,387	3,506	▲20.1	2,206	▲37.1	2,206	0.0	2,206	0.0	2,206	0.0
〔経常一般財源計〕	〔75,236〕	〔74,678〕	〔▲0.7〕	〔74,508〕	〔▲0.2〕	〔73,387〕	〔▲1.5〕	〔73,330〕	〔▲0.1〕	〔73,337〕	〔0.0〕
市債（臨財債除く）	6,226	9,137	46.8	6,322	▲30.8	4,738	▲25.1	7,797	64.6	7,224	▲7.3
国・道支出金	34,712	37,405	7.8	37,378	▲0.1	36,904	▲1.3	38,055	3.1	38,142	0.2
そ の 他	15,413	17,346	12.5	16,107	▲7.1	15,334	▲4.8	15,394	0.4	15,366	▲0.2
計 A	131,587	138,566	5.3	134,315	▲3.1	130,363	▲2.9	134,576	3.2	134,069	▲0.4

【歳出】

（単位：百万円）

区 分	H30(2018) 決算	R1(2019) 見通し		R2(2020) 見通し		R3(2021) 見通し		R4(2022) 見通し		R5(2023) 見通し	
			伸率		伸率		伸率		伸率		伸率
人 件 費	17,107	17,301	1.1	17,458	0.9	17,203	▲1.5	17,201	0.0	17,181	▲0.1
扶 助 費	41,591	42,621	2.5	42,889	0.6	43,238	0.8	43,515	0.6	43,799	0.7
公 債 費	14,242	12,292	▲13.7	11,971	▲2.6	11,568	▲3.4	11,564	0.0	11,407	▲1.4
〔義務的経費計〕	〔72,940〕	〔72,214〕	〔▲1.0〕	〔72,318〕	〔0.1〕	〔72,009〕	〔▲0.4〕	〔72,280〕	〔0.4〕	〔72,387〕	〔0.1〕
普通建設事業費	10,495	13,977	33.2	11,499	▲17.7	8,821	▲23.3	12,395	40.5	11,722	▲5.4
他会計繰出金	15,060	14,951	▲0.7	15,388	2.9	15,365	▲0.1	15,534	1.1	15,796	1.7
そ の 他	32,649	37,164	13.8	35,501	▲4.5	35,107	▲1.1	35,489	1.1	35,559	0.2
計 B	131,144	138,306	5.5	134,706	▲2.6	131,302	▲2.5	135,698	3.3	135,464	▲0.2

【現行推計収支（行財政対策前）】

（単位：百万円）

区 分	H30(2018) 決算	R1(2019) 見通し	R2(2020) 見通し	R3(2021) 見通し	R4(2022) 見通し	R5(2023) 見通し
現行推計収支 （A-B）C	443	260	▲391	▲939	▲1,122	▲1,395

6 収支不足への対応

現行推計における収支不足に対しては、現行の行財政改革推進プラン（2017～2021）を基本とした各種対策を押し進め、収支不足の圧縮・解消に努めてまいりますが、対策を講じてもお、令和3（2021）年度以降は、約3億円から約7.7億円の収支不足が生じる見通しです。

したがって、**現行プランの計画期間中においても、さらなる行財政対策を講じるとともに、現行プラン終了後の令和4（2022）年度以降についても、将来的な人口減少も見据えながら、新たな行財政対策を策定するなど、収支不足の解消に向けた取り組みを推進し、健全で持続可能な財政基盤を確立する必要があります。**

（単位：百万円）

区 分	R1(2019) 見通し	R2(2020) 見通し	R3(2021) 見通し	R4(2022) 見通し	R5(2023) 見通し
現 行 推 計 収 支 C	260	▲391	▲939	▲1,122	▲1,395

【行財政改革推進プラン(2017～2021)に基づく対策】			現行プラン期間 ←	⇒ 次期対策	（単位：百万円）	
組織の改革	[199]	20	94	94	94	
民間活力の活用	[49]	18	51	51	51	
組織体制の適正化	[222]	39	39	39	39	
組織・職員数の見直し	[15]	44	100	100	100	
臨時的業務への対応	[▲87]	▲81	▲96	▲96	▲96	
財政の改革	[426]	443	533	533	533	
事業の徹底した見直し	[327]	350	375	375	375	
公共施設の抜本的な見直し	[98]	91	155	155	155	
財源の確保・拡大	[1]	2	3	3	3	
対 策 額 計 D	[625]	463	627	627	627	

※R1(2019)年度欄の[]内数値は、対策実施済額として現行推計で集計

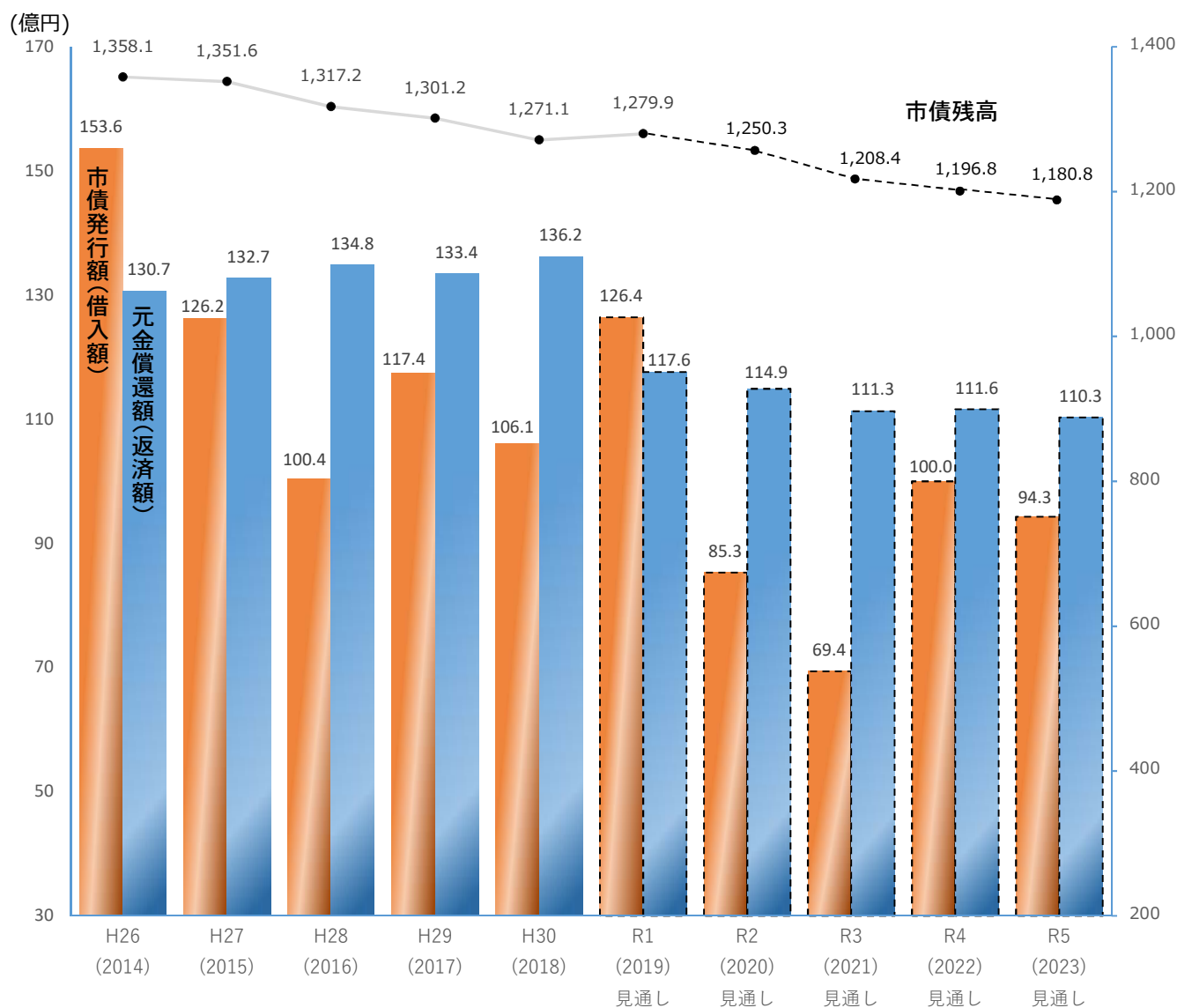
区 分	R1(2019) 見通し	R2(2020) 見通し	R3(2021) 見通し	R4(2022) 見通し	R5(2023) 見通し
対 策 後 収 支 (C + D) E	260	72	▲312	▲495	▲768

7 市債の見通し（一般会計の発行額・償還額・残高）

普通建設事業は、工事費等が多額になることや便益が後年度に及ぶことから、年度間の負担の平準化や世代間の公平のために、市債発行により資金を調達して事業を行っています。

市債については、過去に発行した借入額を計画的に償還してきたことなどにより、市債残高は減少し続けている状況であり、令和元（2019）年度は、亀田交流プラザ整備事業などにより、市債発行額が償還額を上回っておりますが、令和2（2020）年度以降は、今後見込まれる大型事業などの発行額が償還額を下回ることから、市債残高は減少していく見通しです。

引き続き、将来的な財政負担を考慮し、事業の必要性・優先度などを踏まえることはもちろんのこと、市債発行額の抑制や平準化を図りながら、後年度への財政負担が過大にならないよう、公債費や市債残高の縮減に取り組んでいきます。



8 基金残高（財政調整基金・減債基金）の確保

本市においては、厳しい財政状況の中、これまで給与制度の抜本的な見直しや事務事業の見直しなど、様々な行財政改革を推し進め、財源調整のための基金に頼らない財政運営を行ってきたほか、地方財政法に基づき、決算における剰余金の2分の1の額を確実に積み立ててきたことから、基金残高が増加している状況です。

今後の財政見通しでは、推計上、財源不足が見込まれますが、行財政対策を講じるなど、引き続き財源調整のための基金に頼らない財政運営を目指すほか、決算では黒字額（剰余金）を確実に確保し、その剰余金を基金へ積み立てるなど、一定額の基金残高を確保し、災害発生時などの突発的な財政需要や経済状況の変化等により財源不足が生じた場合など、不測の事態に備えていきます。

